

議長定例記者会見 会見録

日時：平成28年12月22日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

平成28年三重県議会10大ニュースの発表について

2 冒頭の発言事項

平成28年を振り返っての感想

3 質疑項目

平成28年三重県議会10大ニュースの発表について

議長不信任決議案について

政務活動費のネット公開について

12月7日の議事運営について

平成28年三重県議会10大ニュースの発表について

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案について

1 発表事項

平成28年三重県議会10大ニュースの発表について

(議長)ただ今から、12月の議長定例記者会見を開催いたします。初めに、平成28年三重県議会10大ニュースを発表します。三重県議会10大ニュースは、県議会の取り組み状況を広く発信して、県議会に対する関心を持っていただき、参加意識を高めていただくために、県民参加の手法を活用して選定しています。選定結果については、お手元に配付した資料の10項目です。投票結果については、配付資料2ページに掲載しています。選定にあたっては、ホームページ閲覧者と県議会傍聴者、e-モニター、議員、これらの3つに区分し、項目ごとの得票数や得票率などを参考に、投票結果を総合的に勘案し、資料1ページに記載した10項目を、今年の10大ニュースとして決定しました。投票結果に対する感想ですが、県民の皆さんは、みえ現場 de 県議会、みえ県議会だより、みえ高校生県議会といった広聴広報の取り組みへの関心が高く、今後も引き続き、開かれた議会運営に努めていく必要があると感じるところです。また、子どもの貧困対策とポストサミットの取り組みに関する特別委員会の設置にも関心が高く、県民の皆さんがこれらの課題を注視していることが感じられるところであり、それぞれの委員会において、しっかりと調査を行っていただくことを期待するところです。さらに、議員提出条例である三重県手話言語

条例の制定についても関心が高く、今後も、議会独自の政策立案にしっかりと取り組んでいく必要があると感じています。発表事項の平成28年三重県議会10大ニュースの発表については、以上です。

2 冒頭の発言事項

平成28年を振り返っての感想

(議長)以降は、特に資料を用意しておりませんが、平成28年を振り返っての感想を述べたいと思います。今年は、本県において、主要国首脳会議である伊勢志摩サミットが開催され、全世界が注目する中で、安全かつ成功裏に終えることができました。このように無事に伊勢志摩サミットを終えることができたのも、県民の皆様をはじめ、県内外の事業者の方々、警備や消防、医療などに携わった全国の関係者など、多くの方々のご協力、ご尽力の賜物であり、改めて心から感謝を申し上げたいと思います。このサミット開催の効果を一過性のものとせず、これからの三重県をどう描いていくのか、人や食、産業といった本県の力をどのように向上させていくのか課題についてしっかりと議論していくため、県議会としても5月に特別委員会を設置して鋭意、調査を進めているところです。サミットのレガシーを最大限に生かし、三重県が将来にわたり持続的に発展していくことができるよう、執行部にはしっかりと取り組んでいただくことは当然ですが、議会としても監視・評価、政策立案・政策提言等の議会機能をしっかりと発揮していきたいと思います。県議会の今年の取り組みとしましては、県の総合計画であります、みえ県民力ビジョン・行動計画の改定の時期であったことから、1月には最終案に対して知事に申し入れを行いました。4月には、議会の意見が反映した、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画がスタートしたところであり、昨年政策討論会議でも議論した地方創生に関する取組が本格展開しております。また、本県議会では、今年は先ほどの10大ニュースの発表にもありましたように、議会独自の政策立案としての議員提出条例である三重県手話言語条例の制定、みえ県議会だよりの新聞折込による情報発信やみえ高校生県議会の開催などの広聴広報活動、さらには、常任委員会の1年間の活動評価を初めて実施するなど、さまざまな取り組みを精力的に行ってきたものと考えております。そして、11月には、議会基本条例制定から10年目の節目として、第8回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催し、全国の自治体議会等から多くの方々にご参加いただき、交流・連携を深め、今後の議会改革の展開等について意見交換を行ったところです。今後も、引き続き、さらなる県民福祉の向上に向け、議会としての責務をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、1年を通して本県議会に関する情報発信をしていただきました、報道機関の皆様方に心から感謝を申し上げ、私からの平成

28年を振り返っての感想とさせていただきます。ありがとうございました。

3 質疑応答

平成28年三重県議会10大ニュースの発表について
(質問)例年通り、順位は付けていないのですか。

(議長)そうですね。特にこちらで順位を付けたということはありません。得票率等数字等は出ておりますが、どれが一番とかは付けておりません。

(質問)できれば、議長・副議長にそれぞれ10大ニュースの中で一番と考えているものを挙げていただきませんか。理由と併せて。

(議長)個人的には、第8回全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催です。議会が事業をすることはあまりないのですが、今地方議員に対して、県民の皆さん或いは国民の皆さんの目が非常に厳しくなっている中で、三重県が情報発信ということで全国に呼び掛けて議会改革についての議論ができました。県民の皆さんはあまり関心が高くなかったようでしたが、私自身はこれを第一位にしたいと思っております。

(副議長)選ばれた10位以内の中からいきますと、みえ高校生県議会です。私は広聴広報会議の座長をしていることもありますが、今年は18歳以上からの選挙権がスタートした年でもありますし、高校生の中に有権者が出てくる節目の年でもありましたので、我々自身もより関心高く、高校生県議会を開催させていただいたと思っております。高校生県議会につきましては、携わっていただく委員の皆さんにも早くから準備をし、学校も訪問していただき、できるだけ高校生の皆さんが積極的に議会というものを体験していただく環境も作りながら、用意周到にやっている行事であります。大変評価も頂きましたし、これが私の今年の10大ニュースの中で一番に取り上げたいものと思っております。

議長不信任決議案について

(質問)先月不信任決議案が出されて、否決はされましたが、率直なご感想とご自身反省している点、あるいは思うところ、その辺おありだと思っておりますのでお願いします。

(議長)三重県議会42年ぶりの不信任案が出されました。私自身ずっと少数会派の皆さん方に配慮しようということで、あらゆるところで、皆さんに影響

することにはなるべく対応しようと、今回、今までの議会の中で、多分一番多い党派構成じゃないかと思うんですけど、どうやって伝えるかというのは努力してきたんですけど、今回、本会議を延長してやるということが伝わらなかったというか、そういった事に対する配慮が足りなかったということで、議長不信任ということでした。それから、カジノ法案は県民の生活にあまり関係ない、利益にない、だからそんな会議を開くってどういうことなんだという内容でした。私の所へたくさんの方の皆さんからカジノ法案についてどうなんですかと非常に感心も高くて、声としてはどうなんでしょうかという、いろんな心配の声もたくさんきてますので、その議論をもうちょっとじっくりやろうという意見書なので、皆さんの中で議論があったということで、議会運営委員会を開いて、その場で手続的に粛々と進んだと思っております。私もどこがどうやったのかと記録も見てみたんですけど、不信任に賛成と言われた方自身も、決定した時の議運に傍聴者としてお見えになりましたものですから、余計に私はどうやって伝えたらいいのかな、どうであったら42年ぶりの議長不信任にならなかったのか、ちょっとまだ原因がわからないんですが、あの時はびっくりをしたという感じでございます。しっかりと振り返ってみたいと思っております。

(質問) 今回のことを今後の議会運営にどう生かしていくのですか。

(議長) 自分でちょっとできることをしっかりとですね、一人ひとりの議員にいろいろ決まったことを言って歩くのもなかなか難しいですし、全議員に関することについては、再度それぞれの機関でこういうことが決まりましたとか、議会延長になりますとかを丁寧に言うってということも大事ですし、その場に出られた議員さんはせめて自分の所のグループにこんなことがありましたよ、ということ伝えていただくようお願いするとか、そんなことをしていく必要があるのかなと。普段そうなっているものだと思い込んでましたので。

(質問) 所属する新政みえとしての、議会对応のまずさみたいなものはお考えになってないですか。

(議長) 党派同士の垣根とか情報のやり取りとか、そういったものがもっとスムーズにいくことで、いろんなことが解決されていくんじゃないかなというふうに思います。そういった意味では私自身、こうやって与えられた今の環境でするので、しっかりと、そのことに取り組みたいと思っております。

(質問) 今のお話だと、ご自身に反省すべき点というところの言及はなかった

ように思われるんですが、それでよろしいですか。

(議長) 反省というか、今まで以上に議員間同士の垣根をとるような、汗かきが足らなかったのかなと、そういう意味では。ただ、議会の運営上は、特に議長不信任に至る様なことは、なかなか見つからなかったですね。

政務活動費のネット公開について

(質問) わかりました。もう一つ、先日も話が出ましたが、政務活動費のネット公開ですね、会派間の意見集約ができてないということですが、議長としては、いつから導入を目指されますか。

(議長) 私としては、できたら来年度。年度でいうと5月に締めて、6月発表、公開を目標に。

(質問) 役選後の6月からを目指すということですか。

(議長) 失礼しました。公表は7月からです。流れといたしましては。

- 第二県政記者クラブも含めてどうぞ -

12月7日の議事運営について

(質問) 7日に揉めたときに、もともと午前9時半の議運で「IR法案の慎重審議を求める意見書」を出したいと新政みえさんが言われて、そこから1日ごちゃごちゃしたんですけど、さっき幹事社の方から質問のあった、新政みえの議事運営そのものにまずさがあったんじゃないかっていう指摘でしたけど、それについては7日に意見書を提出したいっていう、先議にしてなおかつ本会議開かなきゃいけないと。もともと議事日程にはあの日、本会議はなかったんですから。そのへんの、唐突さについてはどう思われますか。

(議長) 多分これからもあるんじゃないかと思うんですけども、これはどこの会派とかそういうのではなしに、災害も含めて、また国会の動きも含めて、そういったことがあった時に、物理的に可能であれば、やっぱり対応できるように、どっかの会派からそういう話があった時に、急遽皆さんに集まっていたいで決めていく、そういうこともあるんじゃないかなと思いますので。今回は一部の会派からそういう話があって、皆さんで議運の中で決めて、粛々と進められたんじゃないかなというふうには思っております。

(質問) 粛々となっていないから揉めたんでしょ。そういう唐突的なことは当

然あるでしょうけど、出てきたら、それなりの会派間の調整、少数会派含めて、議長は少数会派大事にされているってさっきおっしゃっているんで、やっぱり丁寧な説明と時間っていうのはかける必要があるでしょ。時間がないにしてもですよ、そこは電話連絡なり何なりでできるはずだし。いきなり議運で出してきたっていう、それは初めて知った会派もあるわけだし。事前にもともと知っていたのは、新政みえ寄りの少数会派だけじゃないですか。そのへんのところが逆に、第一会派の驕りというふうな捉え方もできないことはないし。それについてはどう思われるんですか。会派の一員でもあられますけど、昨日も知事のところへ政策要望に会派員として入っておられましたが。

(議長) 本当におっしゃるとおりです。いわゆる会派と会派の間のルートと言いますか、そういったものが細い・太いで情報の伝わるスピード感も違ってくるのかなあ。そういった意味では、さきほども申し上げたように、会派間の情報がうまく流れるように、議長として努力をする必要があったのかな。そのような反省はしております。

(質問) 反省はあるんですか。IR法に対して。だから、7日の議運で、自民党の団長が言われたように、昨年のときに北朝鮮からミサイルが発射されて、自民の側から意見書、北朝鮮に対する不満の表明の意見書を出したいって言ったときに、当時会派の調整役で新政みえ側の議員が、こんな唐突に出されたんじゃないかって言って蹴ったんじゃないんですか。だとしたら今回だって、当然そういう不満っていうのが別の会派にあるわけで、そこはお互い様じゃないですか。片や自分とこだけOKで、こっちはあかんよってという話で、こういうことが緊急的にあるんで、そここのことは今後もあることだからっていう理屈は通らないでしょ。言論の府における、そういう筋道立たないことっていうのが一番議会で揉めるもとじゃないですか。

(議長) 揉めるという表現もそうですけれども、やはり議員同士で議論していただいて、今回のような結果になったわけですよ。その形っていうのはどんな形になるのかっていうのは、そのケースによって議員の皆さんの代表の方が集まって議論をして、決めた結果なので、というふうに私の立場からは思いますが。

(質問) 私は議員じゃないんで当然第三者の立場で見えますけど。そこから言ったら、IR法の意見書云々っていうのは火付け役になって、結局議事運営を問われているのが一つあります。そこが議長の不信任案に結び付いたのは、議会のトップの最終責任者は議長なんで。だとすれば本来こういう意見書を出す

ってというのは、しかも会派員でもいらっしゃるんで、ここの議会の場合、議長は会派の籍を抜けないですから。だとすれば来たときに、本来調整で、議長裁定でもともと、もうちょっと時間かけようよとか、あるいは何でもっと早く出せないのとか、そういうやりとりがあってしかるべきなのに、それは全然表に出てこないじゃないですか。だから議事運営で責任問われたわけでしょう。そこをさっき議長は全く思い当たるところがないっておっしゃいますけど、少数会派に配慮してって、さっき申し上げたように、新政みえに正副役選とかで賛成する少数会派には連絡いつているけど、そうでないところにはいつていないじゃないですか。だからその反発もあって、例えば議長不信任案、鷹山が動議したにしても、そこに公明さんも乗ったりとか、してるわけですよ。自民の県議3人が立たないか退場しなかったら、少なくとも不信任は成立しているわけですから。お辞めになる必要はないですけど、それは重いですよ。42年ぶりに出てきただけでも非常に重いですよ。県政史上の汚点と言ってもいいかもしれないです。そこの責任を議長が、さっきお話を伺っていると、全く感じていらっしゃらないような、何で出されたかわからないということが、客観的に見ていて不思議ですよ。伏線があるじゃないですか。要は議長が招集した勉強会で、議長自身が途中でいなくなってですよ、第71回国民体育大会三重県選手団結団壮行式の方へ出られてですよ、第71回国民体育大会三重県選手団結団壮行式は副議長が出られてもいいわけですよ。でも議長招集でかけた勉強会で、議長が不在っていうのは、本来、呼んだ参考人、来られた方にも失礼だし、本来おかしいでしょ。国民体育大会三重県選手団結団壮行式は何度もやっているわけだから。逆に言ったら副議長出されてもいいわけですよ。そういう伏線があったというふうに私は聞いていますけど。その都度その都度反省反省って全然それがないまま来られてるから、この2年間、最終年でこういう形で出たと、噴き出したんじゃないかと思うんですけどね。

(議長)それはどこかの会派のほうからですか。

(質問)会派から事務局長も呼びつけられて怒られてますよ。口論になってますよ。事務局長は腹が太いんで、議員も怖がらないで口喧嘩みたいな形になったみたいですけど。それは7日の昼間にもありましたよね。先議にすることと、本会議を開くということが議事日程に載っていないので、じゃあもう帰ろうかと準備していたところで事務局に伝わって、事務局が調整しましたじゃないですか。

(議長)手続き上といたしますか、議員の皆さんが集まってみんなで決めていくという今ある流れの中では、筋は違ってないと思います。

(質問) その筋はそうだけど、少数会派が大事だというのは、議運に入っていない少数会派もあるわけだし、傍聴は自由なので、傍聴してようがなかろうが、全会派に伝えるべき話ですよね。昼を過ぎても、本会議を開くとか、先議をするとか審議しているとか、ひょっとしたら本会議を開くかもしれないので禁足として帰らないでくださいとかいう連絡もなかったじゃないですか。だとすれば、15時くらいで日程が終わればその日はないんだから、伝わってない会派があれば帰ろうとしても当たり前の話ですよ。それぞれご用もあつたみたいですし。

(議長) あの日はおっしゃる方以外にも、いろいろ都合があつた方もあつたかなとは思いますが、議員の皆さんで延長ということで決めていただいて、流れていったんで、こちらでそれをストップということは。

(質問) 延長の前の話じゃなくて、先議をして本会議を開くということですよ。これはもともとの議事日程になかった話ですよ。

(議長) 緊急の時は、そういう形も議会はあり得るし、こちらもきちんと伝える努力もしなければならぬし、各議員の皆さんも議運に出たら、どう流れるのかということにしっかり関心も持っていていただきたいというふうには思います。

(質問) 論点がかみ合っていないからいいですけど、議運に委員を出していない会派もあるし、傍聴しない会派もあるわけだから、そこで決まったことは、全議員か全会派を巻き込む話なら、それは当然事務局を通して伝えなければならぬし、それを放ったままだったら、当然それぞれがその日の日程にあわせて動くわけだから、そここのところは配慮が足りないでしょという話ですよ。その議事運営の最高責任は議長にあるということですよ。今の中村議長の話では全くその自覚がないようなお答えをされるので、そここのところが変ではないかということをおっしゃっているわけですよ。

(議長) しっかりとパイプの通りをよくするようにしないとイケないというふうには思いますね。

平成28年三重県議会10大ニュースの発表について

(質問) 10大ニュースですけど、発表資料の2ページに出ているデータの去年分をあとで資料でいただけますか。例えば、得票率とか、e-モニターの結果とか。今年の資料だけなんで。

(議長) はい。

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案について

(質問) I R法に関しては、議長は行政の片や長でありながら、カジノ法と民進党が使っていることばを使われてますけど、正確には法案は略してもI R法なんで、そのへんのご認識も多分ないと思うんですけど、そういうことも含めて、12月7日に揉めたのはカジノ法案の中身がどうでもいいという話ではなくて、やりとり自体が議事運営上おかしいんじゃないかという形で揉めたと思うので、そこはさっきの議長のお答えというのは、話がすり替えじゃないかと思えますよ。もともと自民党のある議員たちが嘲笑してましたけど、慎重審議を国会に求めながら、三重県議会は慎重審議になってないじゃないかと。このI R法の意見書提出について。その辺の矛盾をいわれるわけですよ。

(議長) I R法と言われることは、私の周りでは。

(質問) ブログでもずっとカジノ法と書いてますよね。

(議長) 県民の皆さんというか、周りの方はやっぱり、カジノ解禁法という表現をされる方もありますけど。

(質問) 個人の議員としては可能かもしれないけど、議長という行政の一方の機関の長が法案と違うような略称名を使うというのは、民進党寄りだととられてもしょうがないし。民進党ですけど。ただそれを書くというのは都道府県議会議長の中で、多分、岩手と三重だけですよ。

(議長) そうでしょうかね。国民の多数が。

(質問) 多数がというのなら国会でI R法は通ってないでしょ。

(議長) そうですかね。

(質問) 一応、代表制なんで。

(議長) メディアのアンケートからすると、70%くらいがそういう捉まえ方をされているように思いますが。

(質問) それと立場は違うでしょ。

(議長) 自分自身が法案に対してカジノ法案というイメージが強いので。

(質問) いいです。公職の部分と私職の部分というのが、どうも議長は昔からおわかりでないみたいなので、結構ですけどね。伊勢市の職員だったころから。

(議長) 県民の利益にこれになるかどうかというのは、どちらの立場というよりか、もう少し議論しましょというような意見書であったように思います。

(質問) だから慎重な話し合いとかが必要なんじゃないんですか。

(議長) 国がそのまま行きそうな雰囲気だったとうふうには聞いてますけどね。

(質問) もともと国会の特別委員会にのることは分かってたわけだから。その段階で本来は慎重審議というのを委員会に向けてかけなきゃいけなかったし、そこで可決されるのも当然予想できた話だから。委員数からいったら。それが可決されてから、今度は参議院にあがるという段階で出してくるということ自身が、本来筋道が間違っているでしょ。

(議長) もっと早くということですかね。

(質問) 当然ですよ。それをまさか新政みえさんがよめなかったということは、普通考えられないですよ。一応、政策集団らしいんで。

(議長) ちょっと向こうに聞いてみないとわかりませんがね。

(質問) 聞いてみなくても一員じゃないですか。新政みえの。まあ、よろしいです。

(以 上) 11時4分 終了